広報たまかわ

村のようす

（54年4月1日現在）

世帯数	1,485戸	（－ 7）
人　口	7,312人	（－38）
男	3,616人	（－ 8）
女	3,696人	（－30）

編集・発行
福島県石川郡
玉川村役場企画課

印刷所
須賀川市加治町8-6
㈲円谷印刷

「ふるさと発見」

古城紹介
大寺鴫城由来記
（大字南須釜）

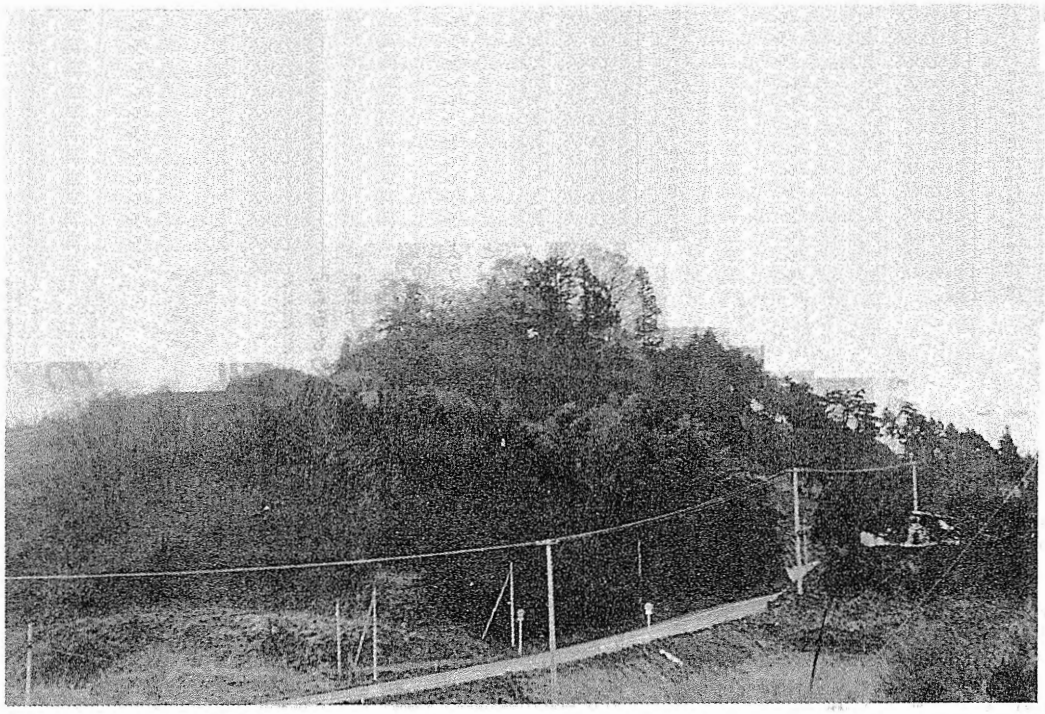

▲ 昔を偲ばせる大寺鴫城跡

南須釜の象徴として多くの人々から親しまれている、大寺鴫城について由来をたづねてみるに、この城は承保元年（一〇七四）から天正十七年（一五八九）までの、五一五年間にわたって栄えた名城であった。

石川三芦城主源太有光が長子藤田太郎光祐が築城し、初代城主になったことから始まる。光祐は有光の長男として誕生したが、妾腹なるが故をもって本家を継がずに中野藤田城に居住したが、後、川辺雲霧城主となり、さらに、現在所の南須釜館坂に移り来て南須釜など十一ヶ村を支配した人物で、石川氏一族のなかで最も強大な勢力を有していた。

その当時この城の名は地名鴫山の名をとり、藤田城と称し一の丸二ノ丸、三ノ丸に近侍二四名を配し、また、千五澤、仁戸内などの要所〳〵には館を築き、武将をおいて防備をきびしく固めていた。

この城が築かれた事によって、これまで山深い未開の地だった、このあたり一帯は、城下町として発展して道場町を始め十四の小町と二ヶ所の関所が設けられ、次第に大きな集落となりにぎわうようになった。

文安三年（一四四六）第十三代城主光義は城の名を大寺城と改称し、中野から東福寺や、十二神将像など、城の南の最殿山に移し信仰を一段と深めた。

大寺家はその後も代々この城で繁栄をきわめたが、第十九代城主清光の時代になって本家である、石川三芦城主昭光の間で中野、塩澤の領地をめぐり争いがおき、母畑湯郷渡において戦いとなった。

大寺勢は、この戦いで大敗をきつし所領の中野、塩澤、山小屋の村々を石川家に割譲の止むなきに至って以来、大寺家の勢力は大いに衰えた。

翌、天正十七年（一五八九）になって、伊達政宗による須賀川二階堂攻略が行なわれた、大寺清光はそれまでのよしみで、岩城、常陸等と共に二階堂家の擁護に立ち上り、援軍を送り戦かったが、悉く敗れ須賀川城落城間もなく、大寺城も伊達勢のため没収された。

そのため城主清光は妻の里である、岩城の小川に縁故を求め退去し、晩年この地に於て病没した。

また、大寺城の臣たちも散々となり、名家、名城もついに没落し廃墟と化した。

現在、城跡には愛宕神社が建ってあり、春の桜花や、秋の紅葉が城跡の見事な景観に、尚一層の風情を副えている。

お手本になる運転をあなたから

〝弱者〟の事故防止に重点

春の全国交通安全運動

5月11日～20日

五月十一日（金）から二十日（日）までの十日間、全国いっせいに春の全国交通安全運動が繰り広げられます。

今年の重点目標は、次の三点です。

①歩行者および自転車利用車、とくに子供と老人の事故防止

②自動二輪車および原動機付き自転車の事故防止

③安全運転の確保とシートベルト着用の推進

昨年一年間の交通事故死者数八千七百八十三人（全国）のうち三人に一人が歩行者で、なかでも中学生以下の子供と六十才以上のお年寄りの多いのが目立っています。

また、自転車および原動機付き自転車乗車中の死者も、前年に比べてそれぞれ増えており、これらに歩行者を加えたいわゆる〝交通弱者〟の死者は、四千七百八十二人を数え、全体の約半数を占めています。

一方、死亡事故をドライバーの運転管理の面から見ますと、酒酔い運転、無免許運転、スピード違反の〝交通三悪〟によるものが三三%にものぼっています。

運転者の方は、交通ルールをよく守り、つねに〝ゆずり合う〟気持ちを忘れないようにしましょう。急がないこと、を事故防止の第一と心得てください。

歩行者や自転車利用者のみなさん、無理な横断や急なとび出しは最も危険です。とくに、子供とお年寄りのいるご家庭は交通ルールについて、ふだんからよく話し合っておきましょう。

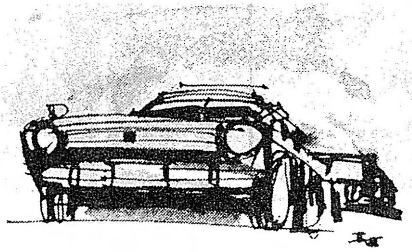

忘れていませんか

バイクの自賠責任保険（共済）

〝事故を起こしてからでは遅すぎます〟

女性にも手軽にのれることなどから、モーターバイクの利用者が急増しています。

・軽二輪車（総排気量一二六CC～二五〇CC）と原動機付き自転車第二種（総排気量五一CC～一二五CC）に加え、最近、とくに増えてきているのが、五〇CCクラスの原動機付き自転車第一種です。

ところで、このようなモーターバイクの普及と歩調を合わせるように増えているのが、バイクによる死傷事故です。毎年、約二百人がバイクにはねられて生命を落とし、一万五千人以上の人がケガをしているのです。

ところで、モーターバイクは、法律で自動車損害賠償責任保険共済への加入が義務づけられていますが、未加入のバイクも多く、事故を起こしても賠償金を払えないなどの問題が起きています。そのため、加入者である当人が自殺したり、家族ぐるみの返済に追われて家庭が崩壊するなどの悲劇を生んでいます。

このような悲劇をなくすため、バイクをお持ちの方は、いま一度「保険契約証」の期間をお確かめください。新車購入のとき、一～三年の保険に入っていても、期間が過ぎて、契約切れのまま走っている場合が多いのです。

人身事故を起こし、何千万円もの賠償金を請求されてからでは遅すぎます。

また、無保険、無共済で走ると、六ケ月以下の懲役または五万円以下の罰金で、さらに違反点数六点となり、免許停止処分を受けます。

加入手続きは、最寄りの損害保険会社、代理人（バイク店、自転車店など）や農協でどうぞ。保険料（共済掛け金）は、三年もので七千九百円です。

——こうなってからではおそすぎます——

商業統計調査

6月1日現在で実施

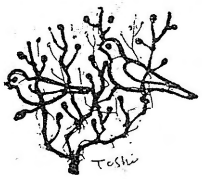

通産省は、「昭和五十四年商業統計調査」を、六月一日現在で全国いっせいに実施します。

この調査は〝商業の国勢調査〟といわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業、小売業および飲食店を営んでいるすべての商品を対象に行います。

三年ごとに調査を行ない、今回は十四回目。

この調査の結果は、国や都道府県、市町村での商業、企業の育成、流通機構の近代化などを進めるうえでの重要な基礎資料として利用されるほか、各商店などでの経営指針として役立っています。

調査は、都道府県知事から任命された商業調査員が、それぞれの商店を直接訪問し、調査票に記入していただいて回収するという方法で行います。

調査票は統計法により厳重に秘密が守られますので、正確な申告にご協力下さい。

昭和53年度

健康優良児表彰される

昭和五十三年度の健康優良児に対して、去る四月二十五日就業改善センターにおいて表彰式が行なわれました。
受賞者は次のとおりです

昭和五十三年度健康優良児表彰者氏名

乳幼児名	生年月日	父の名	母の名	続柄	住所
瀬谷輝賢	52 4 8	輝勝	豊子	長男	北須釜
瀬谷雅俊	52 4 21	雅之	セツ子	長男	〃
溝井教之	52 5 4	幸夫	久代	長男	小高
車田千春	52 5 24	正一	喜和子	長女	〃
佐藤信一	52 7 9	昇	サチ子	長男	竜崎
鈴木真理子	52 7 20	安夫	さく子	長女	北須釜
石森敬子	52 7 21	良三	秀子	二女	山小屋
大木明美	52 8 12	政信	ミツ子	長女	南須釜
渡辺学	52 8 21	良友	千代美	長女	北須釜
須藤祐樹	52 8 23	祐一	初枝	三男	川辺
車田照美	52 8 1	昭一	ヨシエ	二女	小高
車田英明	52 8 26	英一	洋子	長男	蒜生
小林純	52 9 13	金喜	悦子	長男	竜崎
吉田孝志	52 9 21	美喜男	千代子	長男	中
有賀さおり	52 9 27	嘉栄	栄子	三女	吉
湯沢恵美子	52 10 20	英一	恵子	長女	竜崎
関根信敬	52 11 11	政敬	カツヨ	長男	山小屋
小針金智	52 11 11	金之	操	長男	川辺
須釜清三	52 12 24	富美夫	トヨ子	三男	吉
塩沢浩一	52 12 26	京伊道	子	長男	北須釜
佐藤明	52 1 3	光夫	道子	長男	竜崎
円谷幸恵	53 1 2	信幸	美幸	長女	川辺
矢部春美	53 1 8	三郎	フク子	長女	〃
小林美幸	53 1 9	安治	純子	長女	竜崎
小林洋一	53 3 14	美吉	夕起子	長男	〃

▶健康優良児の表彰式

昭和五十三年度末 教職員人事異動

◉転入者　（　）は旧任

玉川一小
教諭　生田目善司（南山形小）
〃　今井　恵光（石川小）
〃　須田　良知（須三小）
〃　山寺　精吉（裏磐梯小）
〃　長谷川博子（新採用）

川辺小
教諭　南条　質（石川小）
〃　川西　恭子（中谷二小）
〃　蓬田　広子（新採用）
主事　星　明子（〃）

須釜小
教諭　仲田　泉（竹貫田口小）

泉中
教諭　深谷　宗夫（石川中）
〃　富永　米蔵（浅川中）
〃　甲賀　京子（蓬田中）
〃　芳賀恵美子（見泊中）
〃　長谷部優子（新採用）
〃　矢沢　良伸（須釜中）

◉転出者

（玉川一小）
県中教育事務所　川音　正平
長沼小　教諭　永塚　広吉
石川養護学校　〃　宇陀　明美
（川辺小）
浅川小　教諭　川井　武義
（須釜小）
庭塚小　教諭　引地　郁代
（泉　中）
郡山三中　教諭　吉成　正次
石川中　〃　白石　桂子
〃　岡崎　キヨ
安積中　〃　小池　修
二本松南小　〃　大川原陽子
（須釜中）

◉退職者

小野中　教諭　松村　正勝
玉一小　助教諭　柄沢　節子
川辺小　教諭　川崎美智子
須釜中　講師　関根　繁

消費生活通信講座 受講者募集

福島県消費生活センターでは、家庭で手軽るに消費生活の勉強ができ、正しい知識を身につけ〃かしこい消費者〃になるため次により受講者を募集しています。
受講希望者は早めに役場企画課に申し込んで下さい。

・**募集人員**　十五名（先着順）
・**受講料**　無　料
・**学習方法**　定期的にテキストや資料を配布します
・**学習期間**　昭和五十四年七月～昭和五十五年三月
・**募集期間**　昭和五十四年五月一日～五月三十一日
・**申し込み**　「ハガキ」に住所、氏名、年令、所属グループ等を記入し、役場企画課へお申し込み下さい。
・**受講資格**　過去に一度も通信講座を受講していない十八才以上の方
・**テキスト**　No.1消費者ハンドブック
No.2表示の見方
No.3バランスのとれた食生活
No.4食品添加物の知識
No.5繊維製品の選び方扱い方
No.6家庭用燃料の知識
No.7プラスチック製品の知識
No.8電気製品の知識
No.9くすりと化粧品の知識
No.10消費者を守る法律

▼くわしいことは、役場ならびに行政事務所または県消費生活センターへお問合せ下さい。

年金手帳を大切に

あなたは、年金手帳（または国民年金手帳）をお持ちですね。

この手帳は、あなたの被保険者番号、住所、氏名、保険料の納付記録などを記入した、あなたの年金戸籍簿ともいえる大切なものです。年金を受けるときに、いざこざがおこった場合、あなたの立場を守る立派な証明となるものですから、くれぐれも大事に保管してください。

もし、紛失したり、破損したり、ひどくよごしたりしたときは、すぐに再交付の手続きしてください。

五月は現況届を

今月は、国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている方が「現況届」を提出する月です。この用紙は、すでに社会保険事務所より送付されていると思います。

「現況届」は、毎年五月に、あなたや家族の状態などに変化がないかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べる大切なものです。

もし、提出しなかったり、遅れたりしますと、年金の支給を止められたり、遅らされたりすることがありますから、必ず期日までに正しくご記入のうえ、提出してください。

電報電話局からお知らせ

四月十六日から窓口営業時間をつぎのとおり変更させていただきましたのでお知らせします。

平日　午前九時から午後四時まで
土曜日　午前九時から正午まで

なお電話による受付けは従来どうりです。

平日　午前八時三十分から午後五時まで
土曜日　午前八時三十分から午後〇時三十分まで

（石川電報電話局長）

昭和五十四年度 全国防犯運動標語募集

本年十月十一日から二十日までの十日間、全国防犯運動が実施される予定になっております。

この運動を効果的にするため次により防犯標語を募集いたしますので多数応募されるようお知らせいたします。

一、主　催

警察庁、全国防犯協会連合会、県警察本部、県防犯協会連合会

二、募集期間

昭和五十四年四月一日から五月三十一日まで（当日消印有効）

三、募集テーマ

㈠、空巣の防止
㈡、自転車盗の防止

四、応募資格

一般及び児童、生徒の方で、年金、性別は問いません。

五、応募方法

㈠、一テーマ、一標語（自作未発表のものに限ります。）を書いてください。

枚数は制限ありません。多数応募する場合は、ハガキ大の厚紙を用い一括送付しても結構です。

㈡、一般の方は、住所、氏名（ふりがな付）年令、職業を児童、生徒の方は、住所、氏名（ふりがな付）年令、学校名及び学年を応募用紙ごとに記入してください。

六、送り先

福島市杉妻町二番一六号、県警察本部防犯少年課内、県防犯協会連合会事務局、電話〇二四五（二二）二一五一内線二五一八

七、審　査

応募作品は、県防犯協会連合会において審査（六月上旬の予定）し、最優秀作品（計四点）については、全国防犯協会連合会に送付され、更に審査を受けます。

八、発　表

八月三十一日まで入選者に通知します。

九、表　彰

〇県表彰、〇全国表彰を次の区分により賞状及び賞品を贈ります。

◎一般の部
最優秀作品　一点、佳作　三点
◎児童、生徒の部
最優秀作品　一点、佳作　三点

テーマ　①
例　標語……カギかけて
　　……しましょう
載　住所　〇〇〇〇
　　氏名（ふりがな）
　　記年令　歳
　　職業
　　又は学校名及び学年

くわしいことは石川警察署防犯係又は役場企画課におたづね下さい。

【一口医学】老人結核を防ぐために

結核に感染しても、発病する人は十人に一人ぐらい。あと九人は発病しないですむのが普通です。しかし、他の病気とちがって、やっかいなのは、いつ発病するかわからないことです。

確かに多くの場合、感染してから一年ぐらいで発病し、二、三年無事の場合には、その後ずうっと無事のことが多い。しかし、なかには感染後、十年も二十年もたってから発病するケースが少なくありません。

最近の結核患者の三分の一以上は六十歳以上の高年令者です。この大部分は若いときに感染し、肺の中で眠っていた結核菌が突然に増殖を始め、老人結核として発病してきたものと考えられます。

何十年も健康で働いて来たのだから、今になって結核になるはずがないと思っていると、知らないうちに周りの人たちに結核を感染させてしまう、恐ろしいことになります。

この老人結核を防ぐには、定期的に検査を受けるとともに、セキやタンが続くようなら早く医者へ行くこと。転居、定年退職など、環境の変化がきっかけとなって発病することが多いので、注意を。

国税だより

主婦のパートと税金

最近、パートで働く主婦が多くなっていますが、年収が一定額を超えると、夫の所得から配偶者控除（二十九万円）が受けられなくなったり、主婦自身に税金がかかったりします。

配偶者控除は、通常、夫が妻を扶養している場合に受けられるものです。妻に一定額を超える所得があるときは受けられません。

一定額は、所得の種類によって違いますが主婦の所得がパート収入だけの場合は二十万円以下であれば配偶者控除が受付られます。

これを年収になおすと七十万（月平均五万八千三百円）ですのでこの額以下であればよいわけです。

ところが、主婦のパート収入がもっと多くなりますと、パート収入にも税金がかかります。パート収入と税金の関係は左の図のようになります。

年　収	配偶者控除が	所得税が
70万円以下	受けられる	かからない
70万円超 79万円以下	受けられない	かからない
79万円超	受けられない	かかる

領収書や契約書と印紙税

私たちは、毎日の生活のなかでいろいろな支書を作ったり、もらったりしていますが、このなかには印紙税がかかるものもあります。

印紙税がかかる文書は、領収書や契約書、手形、商品券、預金証書や委任状などいろいろな種類があり、また、印紙税額も預金証書や委任状などのように一通又は一冊ごとのように記載された金額で税額が異なるものとがあります。

印紙税は、文書を作った人が定められた収入印紙をその文書にはり、文書と印紙の両方にかかるように消印して納めます。

また、収入印紙をはる必要のある文書に①収入印紙をはらなかったり、②少ない金額のものをはっていたとき、③消印をしなかったときは、過怠税（最低五百円）がかかります。なお、印紙税は、文書の標題や名称に関係なく、その内容で判新することになっています。

すので、お分かりにならない点は遠慮なく最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

仙台国税局
税務署

昭和五十四年度 自動車税

五月三十一日までに

納めましょう

郡山県税事務所

新保健婦補助員決る

昭和54・55年度の新しい保健婦補助員が次のとおり選任され委嘱状の交付式が行なわれました。

氏　名	生年月日	世帯主との続柄	住　所
円谷ウメ子	S12.4.8	昌康の妻	川辺
坂本サタ子	〃12.2.1	茂勝の妻	〃
須藤ハルヨ	〃11.4.18	元義の妻	〃
曲山ヤス	〃5.11.6	義光の妻	蒜生
車田千枝子	〃3.11.25	利男の妻	小高
車田美智子	〃5.10.15	源一の妻	〃
矢吹サツ	T15.6.20	伝の妻	〃
三吉サヱ	S16.4.28	隆之の妻	竜崎
駒木根清子	〃11.6.6	文一郎の妻	中
小針カツ子	〃17.11.19	哲夫の妻	〃
吉田フキ	〃10.7.9	義雄の妻	岩法寺
大竹恭子	〃8.7.9	和栄の妻	〃
小林光子	〃11.2.7	春雄の妻	竜崎
小林和代	〃16.6.18	弘の妻	〃
小林功子	〃15.8.4	仙治の妻	〃
小原菊子	〃13.11.20	明昭の妻	南須釜
縫慧子	T15.1.21	韶真の妻	〃
石井フクヨ	S16.5.10	貞二の妻	〃
相楽慶子	〃9.9.16	喜久雄の妻	〃
大野ヨシ子	〃25.3.25	好利の妻	〃
鈴木ミチ	〃4.7.8	長作の妻	〃
草野重子	〃7.7.25	吉文の妻	北須釜
草野ユキヱ	〃11.9.28	馥次の妻	〃
宗形恵子	〃12.10.18	友三の妻	〃
矢吹ヒサヨ	〃6.5.14	源一の妻	吉
太和田トミ子	〃7.9.2	兼房の妻	〃
矢吹節子	〃13.5.27	嘉志の妻	山小屋
我妻佐美恵	〃8.8.2	貞一の妻	〃
渡辺トミ子	T15.1.16	金一の妻	四辻新田
石井スサノ	S7.7.10	久二の妻	〃

日本画教室生募集

公民館では、矢吹町の熊田桜崖先生（院展入選画家）を講師に迎え、花や木、鳥などの題材を、初めての者でも簡単に楽しく描くことができるようになる日本画教室を次のように開きますので希望者は申込んでください。

記

一、開設期間及び時間
六月から毎月二回第二、四火曜日午後一時半～四時
（第一回は六月十二日）

二、場　所
玉川村就業改善センター

三、対象者
村内に住む一般男女

四、受講料　無　料

五、申込方法
五月三十一日まで玉川村公民館へ。

蒜生分団に積載車を配置
置場も立派に完成

村では、消防機動力の整備強化をはかるため、小型動力ポンプ積載車を年次計画により配備して居りましたが、去る三月三十日、未配置の蒜生分団に配置されました。

今後の非常時の活躍が期待されます。

また、蒜生区では、区役員をはじめ消防分団など関係各位の努力によりまして、積載車置場を新築中でありましたがこのほど立派に完成いたしました。

▶蒜生分団に配置された積載車

▶立派に完成した積載車置場

身体障害者に

『青い鳥はがき』を郵便局からプレゼント!!

郵政省では、身体障害者福祉強調運動にちなむ郵便はがき（青い鳥葉書）を昭和五十四年四月二十日から発行するとともに、逓信記念日にちなむ事業PRの一環として、身体に重度の障害（一級、二級）のある方で本年四月一日現在満六才以上の身体障害者に、お一人二十枚を無料で差しあげておりますので、ご希望の方は身体障害者手帳を郵便局窓口に提示してお申し出下さい。

◎申し出期間
四月一日～五月三十一日

◎持参品
身体障害者手帳と印かん

◎ご本人が来局出来ない方は代人の申し出又は郵便によるお申し出も受け付けております。

川辺郵便局
須釜郵便局

5月 住民課衛生関係 事業予定

1日(火) 妊婦検診 西部地区
15日(火) 妊婦検診 東部地区
24日(木) 乳幼児健康診断
25日(金) 四辻地区健康相談
26日(土) 川辺地区特対事業
28日(月) 経口生ポリオワクチン 投与午後1時30分～2時30分、就業改善センター
29日(火) 経口生ポリオワクチン 投与午後1時30分～2時30分、須釜公民館
31日(木) 木青井沢地区栄養教室

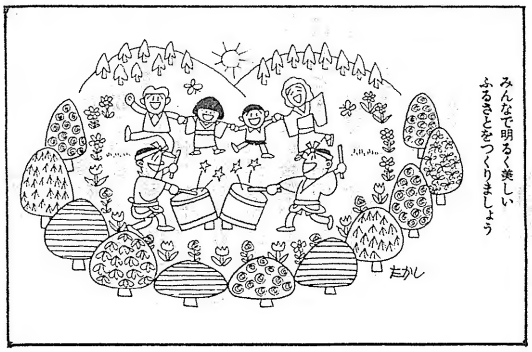

図書九百冊入る

須釜公民館

このほど、須釜公民館図書室に県立図書館から譲り受けた九百冊の図書が入り、今までのと合せさらに充実しました。皆さん大いに利用して下さい。

5月 公民館関係行事予定

1日 若人の翼〆切り
文化財国庫補助審査会（県庁）
2日 石川地公連総会 十時（石川中央公民館）
8～9日 スポーツ活動指導者講習（福島）
10日 高令者学級開講式
社交ダンス教室（須釜公民館）
17日 社会教育委員、公民館運営審議会合同会議
19日 婦人学級開講式
21日 社教定例研修 広報原稿〆切り
24日 社交ダンス教室
31日 月末統計

おめでた

（三月分の出生届書から）

地区	出生児氏名	保護者名
川辺	矢部孝雄	義雄
〃	鈴木裕子	佳三
〃	大竹伸一	俊夫
小高	溝井美和	富栄
〃	関根章弘	秀勝
蒜生	真弓保仁	保一
竜崎	小林美穂	正
〃	上野春江	正吉
〃	小林旭正	幸
南須釜	小林秀明	八郎
〃	小原保宏	吉次
〃	大越紀幸	幸久
北須釜	渡辺威利	男

おくやみ

（三月分の死亡届書から）

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
川辺	白旗ハタ	94	大輔
岩法寺	小松寅吉	44	マサヨ
〃	吉田ナツ	79	金作
竜崎	小林和夫	21	シサ
北須釜	鈴木フク	88	八郎